

平成30年度教育方針

平成30年2月20日

あきる野市教育委員会
教育長 私人 豊

それでは、平成30年度あきる野市施政方針を踏まえ、教育行政の基本的な方針と主要な施策の一端を申し述べさせていただきます。

現在、国や東京都で教員の働き方改革が大きく取り上げられております。あきる野市教育委員会においても、教員一人一人がしっかりと児童・生徒と向き合い、専門性を有効に発揮できるよう、東京都教育委員会が示す「教員の働き方改革プラン」を参考に、平成30年度、本市の教員の働き方改革に向けた計画を策定いたします。

教員が専門性を発揮することで、重点施策として掲げている、児童・生徒の学力向上につながるものと期待するところであります。

教員の働き方を改めるには、家庭や地域の理解や協力も必要になります。未来を担う子どもたちの教育について、新たな視点で、学校、家庭、地域が連携して取り組むきっかけとなればと考えております。

教育委員会では、平成30年度も引き続き、教育目標であります「人が育ち 人が輝く あきる野の教育」の実現を目指し、一人一人を大切にす「特別支援教育」の考え方の下に、学力向上対策の強化、いじめ不登校ゼロへの挑戦、特別支援教育の推進、生涯学習活動の推進、スポーツの推進、そして青少年の健全育成の推進の6項目を重点施策として取り組んでまいります。

はじめに、学力向上対策の強化であります。

子どもたちが、自己の将来に夢や希望を持ち、自らの力で選択し社会的自立をするためには、基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、それらを活用して課題解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力や主体的に学習に取り組む意欲を高めることが必要であります。

平成30年度においても、昨年度から市独自の事業として実施している、外部人材を活用し、きめ細かな指導を実践する「学力ジャンプアップ事業」を、全小・中学校で実施してまいります。

また、小学校英語の平成32年度教科化、中学校英語の4技能の1つである「話すこと」について、将来の都立高等学校入試への導入などに対応するため、AETの確保や教員の専門性向上を図り、教育の質を高めてまいります。

さらに、子どもの学習支援事業など、市長部局と連携した事業についても、継続して取り組んでまいります。

次に、いじめ不登校ゼロへの挑戦であります。

学齢期に学校で学ぶことは、学力を身に付けることはもとより、児童・生徒が集団生活の中で、他者との関わりや様々な経験を通して、自他の存在を理解し、尊重することで、社会性や人間性が豊かに成長する機会でもあります。

この時期は、心と体が大きく成長しますが、その過程

において心と体がバランスを欠き、不適行為や学校不適応を示す児童・生徒も少なからずおります。

いじめや不登校といった課題は、児童・生徒が関わる多様な環境における人間関係など、様々な要因により発生しています。

このことから、平成30年度も「いじめ防止基本方針」を踏まえ、学校、家庭、地域及び関係機関が連携を密にした未然防止、早期発見及び早期対応に重点を置いた組織的な対応を進めてまいります。

平成29年1月から配置しましたスクールソーシャルワーカーについては、ニーズの多さから人員と時間を大幅に増やし、いじめや不登校、その他児童・生徒の豊かな成長を阻害する様々な課題等について、専門性を生かした対応を行ってまいります。

不登校となっている児童・生徒に対しましては、学校からの働きかけや適応指導教室、通称せせらぎ教室の活用など、個々の事案に応じ、丁寧に対応をしてまいります。

去る1月26日に市長と教育委員による総合教育会議を開催し、「多様化する教育課題に対する体制づくり」をテーマに協議を行いました。その中で、せせらぎ教室に通う児童・生徒の増加や教育相談所、教職員研修センターの役割の多様化などの課題が指摘されました。平成30年度において、これら施設のあり方について市長部局と連携し、総合的に検討を行ってまいります。

次に、特別支援教育の推進であります。

発達障害を含めた特別な支援を必要とする児童・生徒の社会的自立や社会参加を促すためには、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、身に付けた能力を高めるとともに、生活や学習上の困難を改善し、克服するための適切な指導や支援を進めることが重要であります。

平成30年4月からは、「あきる野市特別支援教育推進計画（第2次計画）」がスタートいたします。就学前、就学時のつなぎ、義務教育後の支援など、他部署の計画と整合性を図り、学齢期の特別支援教育のみでは補いきれない、生涯にわたった支援体系も含めた取組を進めてまいります。

特別支援教室については、小学校全校への設置が完了いたしましたので、平成30年度は、中学校全校への設置を目指し、準備を進めてまいります。

次に、学校施設等の整備と安全安心対策の強化であります。

学校施設等の整備については、日常の点検や保守及び計画的な施設改修に加え、制度改正や児童・生徒数に応じた教室数の確保そして震災対応など、その内容は多岐に渡ります。

平成30年度の主な事業として、一の谷小学校校舎非構造部材耐震化事業、御堂中学校校舎非構造部材設計委託事業及び2教室の増築、小学校4校、中学校2校の体育館のトイレ洋式化を進めてまいります。

児童・生徒が安全に安心して通学するためには、学校で行われる安全指導に加え、学校、家庭、地域及び関係機関が連携し安全対策に取り組むことが必要であります。このことから、警察官OBのスクールガードリーダーの巡回、交通安全推進員の配置、学校安全ボランティアの活動、さらに、地域の方々にもご協力をいただきながら、地域ぐるみの学校の安全対策に努めてまいります。

次に、生涯学習活動とスポーツの推進であります。

あきる野市の高齢化率は、平成30年1月1日現在29.04パーセントであります。高齢社会は「学び直しの時代」とも言われており、健康寿命を延ばすためにも、寿大学などの学びの場を提供してまいります。

また、あきる野市生涯学習推進計画「あきる野学びプランⅢ」に基づき、子どもから高齢者までが学べる環境づくり、地域資源や学んだことを生かした学習、つながり・支えあう地域力を育む学習の推進などに取り組んでまいります。

市民の学びと交流の拠点となっている図書館においては、平成29年度に策定した「第三次あきる野市子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書活動を推進するとともに、「図書館基本計画」を策定し、図書館活動が一層充実したものとなるよう取り組んでまいります。平成30年は明治150年の節目の年であり、この機会を捉えた記念事業を実施してまいります。

市民の様々な活動を推進するためには、施設環境の整備が必要であります。整備を進めてまいりました、総合グラウンドのテニスコートが、全天候型として間もなくオープンいたします。平成30年度は、秋川キララホールトイレの洋式化、秋川体育館弓道場の整備、空手競技用施設整備などを行ってまいります。

最後に、青少年の健全育成の推進であります。

次世代を担う青少年の健全育成は、社会全体の責務であり、学校、家庭、地域に加え、社会を構成する組織や個人がそれぞれの役割と責任を理解し、相互に協力し、連携を図りながら、取り組まなければなりません。

青少年健全育成の中核組織としての役割を担う青少年健全育成地区委員会をはじめ、各種団体や関係機関の活動を支援するとともに、子どもたちが郷土の自然や伝統文化に触れる機会、地域社会に関わる機会、異年齢集団で活動する機会などを提供し、地域の一員としての自覚と郷土を愛する心を育成してまいります。

情報化やグローバル化といった社会的変化が加速度的に進展し、人工知能が様々な場面で物事を処理するなど、社会や生活を大きく変えていっており、人間の予測を超えて「流行」が進んでいます。

一方で、どんなに世の中が変わろうと、科学や技術の進歩・革新があろうとも変わらない「不易」があります。未来を切り拓いていくための生きる力、これを育むのが

「不易」たる教育であります。

平成30年度、「不易流行」を胸に置き留めて、教育行政を進めてまいり所存であります。

議員各位並びに市民の皆様の、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度の教育方針といたします。